政策・総務・財政委員会 付 資 令和5年9月19日 人事委員会事務局

横浜市中小企業振興基本条例に基づく 令和4年度の取組状況について

1 物品及び委託契約における市内中小企業者の受注機会の増大について

(1) 令和4年度の受注機会増大に向けた取組

物品の調達及び委託業務の発注に当たっては、市内経済の活性化の観点から、従来から市内 中小企業者への優先発注を基本方針とし、進めてきました。

令和4年度の人事委員会事務局の契約実績としては、物品契約は20件で金額が1,704千円、 委託契約は23件で金額が7,526千円となっています。

このうち、市内中小企業者との契約実績としては、

物品契約は 20件で構成比率 100%、金額 1,704千円で構成比率 100%となっています。 委託契約は 15件で構成比率 65.2%、金額 3,413千円で構成比率 45.4%となっています。

(2) 今後の受注機会増大に向けた取組の方向性

発注事務において、対象事業者の所在地区分及び企業規模の確認を徹底し、引き続き市内中 小企業者への優先発注に努めます。

	市内中小企業者への発注状況(人事委員会事務局契約分))
区分	契約実績(単独随意契約及び大規模契約を除く)	単
	市内中小企業契約実績	大
	前年度からの	

	区分	契約実績(単独随意契約及び大規模契約を除く)								単独随意契約及び	
		市内中小企業契約実績								大規模契約の合計	
		件数	構成比率	前年度からの 増減	金 額	構成比率	前年度からの 増減	件数	金額	件数	金 額
		件	%	%	千円	%	%	件	千円	件	千円
	工事	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0	0	0
令 和	物品	20	100.0	0.0	1,704	100.0	0.0	20	1,704	2	199
4 年 度	委託	15	65.2	4.1	3,413	45.4	15.3	23	7,526	9	9,898
	合計	35	81.4	▲0.7	5,117	55.4	17.8	43	9,230	11	10,097
	工事	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0	0	0
令 和 3	物品	21	100.0	3.7	1,296	100.0	6.2	21	1,296	2	200
年度	委託	11	61.1	▲3.9	3,256	30.1	4.7	18	10,813	8	3,083
	合計	32	82.1	▲0.9	4,552	37.6	4.0	39	12,109	10	3,283

[※] 契約実績金額については、変更契約に伴う増減を含んだものとなっています。

^{※ 「}構成比率」はそれぞれの数値(件数又は金額)が契約実績(単独随意契約及び大規模契約を除く)に占める割合です。

[※] 各項目で四捨五入をしているため、合計値と一致しない場合があります。

[「]契約実績(単独随意契約及び大規模契約を除く)」は、経済産業省が行っている「官公需契約実績額等の調査」と同様に、競 争の余地がない「単独随意契約」及び中小企業者の参入の余地が少なく入札参加者を市内事業者に限定できない「大規模契約 (政府調達協定 (WTO) 対象契約)」を除いたものです。

【参考資料】

市内中小企業者への発注状況(財政局契約部契約分)

	区分	契約実績(単独随意契約及び大規模契約を除く)									単独随意契約及び	
		市内中小企業契約実績									大規模契約の合計	
		件数	構成比率	前年度からの増減	金額	構成比率	前年度か らの増減	件数	金額	件数	金 額	
令和 4 年度		件	%	%	千円	%	%	件	千円	件	千円	
	工事	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0	0	0	
	物品	4	100.0	0.0	7,803	100.0	0.0	4	7,803	0	0	
	委託	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0	0	0	
	合計	4	100.0	0.0	7,803	100.0	0.0	4	7,803	0	0	
	工事	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0	0	0	
令和3年度	物品	5	100.0	0.0	8,322	100.0	0.0	5	8,322	0	0	
	委託	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0	0	0	
	合計	5	100.0	0.0	8,322	100.0	0.0	5	8,322	0	0	

- ※ 契約実績金額については、変更契約に伴う増減を含んだものとなっています。
- ※ 「構成比率」はそれぞれの数値(件数又は金額)が契約実績(単独随意契約及び大規模契約を除く)に占める割合です。
- ※ 各項目で四捨五入をしているため、合計値と一致しない場合があります。
- ※ 「契約実績(単独随意契約及び大規模契約を除く)」は、経済産業省が行っている「官公需契約実績額等の調査」と同様に、競争の余地がない「単独随意契約」及び中小企業者の参入の余地が少なく入札参加者を市内事業者に限定できない「大規模契約 (政府調達協定(WTO)対象契約)」を除いたものです。